

## 狛江市民憲章 解説

### 狛江市民憲章

いつまでも、このまちで暮らしたい。

ふるさととしてみんなに愛されるまちを目指します。

- 一 みんながふれ合い支え合うやさしいまち
- 一 多摩川と野川に囲まれた豊かな自然があふれるまち
- 一 明るい歌声が響き文化を大切にするまち
- 一 健やかな心とからだが育つまち
- 一 万葉の歴史を未来の夢へつなぐまち

令和2年10月1日改定

いつまでも、このまちで暮らしたい。

ふるさととしてみんなに愛されるまちを目指します。

(解説)「いつまでも、このまちで暮らしたい。」という文には、狛江で育った子どもたちが、大人になっても狛江で暮らしたいと思えるようなまちにしていきたいという思いが込められています。また、市民憲章の出だしの文として印象的な表現を使っています。

「ふるさととしてみんなに愛されるまち」には、新しく狛江に来る人や、狛江を離れた人にとっても懐かしく、愛すべきふるさととして心に残るようなまちをつくってきたいという思いが込められています。

以下に続く5つのようなまちを、みんなで目指していきます。

#### 一 みんながふれ合い支え合うやさしいまち (絆)

(解説)「みんな」は、狛江に縁のあるすべての人を指します。「ふれ合い支え合うやさしいまち」は、小さなまちならではの特徴を活かし、人とのふれあいを大切にした、人と人との絆が感じられるまち。そして、お互いが思いやりを持って気持ちよく暮らすことができるやさしいまちにしたいという思いが込められています。

#### 一 多摩川と野川に囲まれた豊かな自然があふれるまち (自然)

(解説) 狛江市は多摩川と野川に囲まれており、市内には泉龍寺や弁財天池特別緑地保全地区、伊豆美神社など自然豊かな環境が残っています。これからも豊かな自然を守っていくとともに、自然に親しみ、人と自然が共存するまちにしたいという意味が込められています。

一 明るい歌声が響き文化を大切にすまち (平和・文化)

(解説)「明るい歌声が響く」まちは、平和なまち、安全なまちを表しています。また、音楽や歌声が聴こえる文化的なまちという意味もあり、多様な文化が生まれ、大切にすまちを目指したいという思いが込められています。

一 健やかな心とからだが育つまち (健康)

(解説)みんながいつまでも健康な心とからだを持ち続け、充実した生活を送ることができるまちにしていきたいという思いが込められています。

一 万葉の歴史を未来の夢へつなぐまち (歴史・未来)

(解説)「万葉」には、たくさんの木の葉、多くの時代といった意味があり、「万葉の歴史」という表現は、これまで続いてきた歴史を表しています。狛江には、狛江百塚と呼ばれる古墳群や万葉歌碑といった古くからの歴史が残っており、これらの歴史を学び、守り、夢のある未来へとつないでいきたいという思いが込められています。